

新任教員
インタビュー

京都大学公共政策大学院教授

かわはま のぼる
川濱 昇

先生はなぜ研究者の道を選ばれたのですか？

——学部3回生のとき、龍田^{たつた}節^{みさぶね}先生の商法のゼミに入ったことがきっかけです。も

ともと法律は好きでも、会社法関係や企業活動の方は一番関心がない分野でした。

「これは勉強せなあかん」ということで先輩方に聞くと、龍田先生の会社法は厳しいけども身につくと。だから苦手科目対策で履修しました。ただ先生のお話を聞いているうちに苦手科目のはずやったのが勉強したい気になってしまつて。そのまま研究者になるつもりで、大学院に進学しました。

もともとは苦手科目だったのでね。

——学部生の時つて、独占禁止法や証券取引法といったことがあることは分かつていても、それが具体的に何をするかイメージ

ジはない。私はもともと理学部から転部してきたので、なおさらでした。でもたまた

まそのゼミをとつたところ、法的なテクニクが企業活動を制御することで効率と正義

が図られているという現場の生々しさが伝わつてきて、これは面白いと思いました。

理学部から転部してきた時に、およそ自分がこつた分野に関心を持つて研究者になるとは思つてもいませんでした。

先生は官公庁のアドバイザーをされていますが、そこではどのような問題を扱つていますか？

——私は総務省の情報通信行政・郵政行政審議会の中の電気通信事業部会で部会長を務めています。最近携帯電話料金の値下げが関心を集めています。それに関連して

接続料金をどのように決定するか、どこから接続させるかという問題に取り組んでいます。

他の法律の分野と比べて携帯電話料金の話など最新の話題が多いような気がしますが。

——それは電気通信事業の規制方法が規制緩和に伴つて20世紀末から変わったのが大きいです。従来の規制方法は企業の自己決定に任せる独禁法と対立的なかたちで、価格や数量などを当局が指示していました。

しかし、多くの国で1980年代から1990年にかけて規制改革が行われて、むしろ競争を導入する方向に変わりました。若い学生の方には信じられないことですが、1980年頃まで、要するに電電公社が民営化される直前までは電話という黒電話

しかなかった。民営化する直前ぐらいになつてから端末が自由化され、民営化されて自由化が進むとともに競争によって端末どころかあらゆるものを自由につくることができようになるようになりました。携帯電話事業は古典的には競争の導入が困難と考えられてきたわけだけでも、技術革新と規制する側のスタンスの変更によって競争の導入が可能になったのです。規制法の書き方自身が変わってきたわけですよ。

専門分野の魅力は何ですか？

—— 国際的な側面と世界で共通するロジックが大きな魅力だと思います。ある程度大規模な企業だと経済活動は国外でも行われますが、その場合世界の独禁法を意識する必要があります。というのは多くの国で自国の市場に影響する限りは独禁法を域外適用できるからです。だから日本の企業同士が合併を行ったとしてもアメリカや中国、EUに届ける必要が生じる場合もあります。逆に言うとう外国の企業結合であっても日本に影響するのは日本に届ける必要があります。国際的に企業結合や合併のルールを

統一できるかというとなかなか難しい。だけれどね、面白いことに多くの国の独禁法について読んで理解できるのですよ。もちろん国によって立場は異なります。しかし、例えて言うならばある事件についてアメリカとEUに大きな差があったとしても理解可能なのです。ヨーロッパで起きている事案でとったロジックについてアメリカでも議論をしている人はいるわけです。独禁法の理解であっても一枚岩ではなく、様々な理解の見取り図があります。様々な見方があるなかで、例えばEUがとった立場がアメリカでは多数派ではないにしろ、それなりに筋の通った、少数説としては存在し得るような見解になっていくことが多いです。そして、そのなかでより良い論拠を求めて多くの国が競い合うことになるというグローバルな性格があります。その点が面白いです。世界で共通するロジックのおかげで比較的見取り図がとりやすいという点も面白いのです。もちろん個別性はあるけども不偏化可能な部分があつて、世界全体での見取り図が見えやすいのです。

統一されたロジックがある理由は何ですか？

—— 独禁法も競争政策も経済のロジックを使うからです。市場経済下で市場の直接統制ではなく企業間の競争による制御や企業・需要者の相互作用によって最終的な帰結なプロセスを維持するのが競争政策ないしは独禁法の実現ですが、それは経済の仕組みに関する理解が必要です。経済がどうかは国によって異なり、制度的な所与の影響を受けますが、ある程度普遍化は可能です。もちろん行動経営学的な視野を持ち出せば様々な差異が見えてきますが、それにしても人間の経済活動は国による違いがあまりないでしょう。企業なり企業に対峙する消費者なりがどう活動するかに関する理解について多くの国でそんなに差があるわけではないとなつたら経済的な分析を使うほかないのです。例えば企業の合併が市場支配力の形成に影響があるかないかというのはいくつの国における規制の基準なのですが、この分析は経済のロジックなしにはできません。経済のロジックというある程度普遍化可能なロジックが下地となつているため独禁法や競争政策の理解の仕方にも

世界で共通の部分があるのです。

今まさに研究しているテーマは何ですか？

—— 具体的なテーマとしてプラットフォームの規制があります。GAF Aに代表されるプラットフォームはいわゆるネットワーク効果が強固にはたらいた結果、独占になりやすい傾向があります。この種の企業活動を端的に独占になりやすいと言い切ってしまうはそれまでですが、それだけで規制はできないわけですね。プラットフォームで提供されるサービスが無料であれば別の問題が発生します。例えば私たちはGoogleにお金を払っていません。それなら我々はGoogleと市場の取引を行っていないのでしょうか？無料でサービスを受けていてもそれは市場で、取引の場はあると言えはそれまでですが、またしてもそれだけでは規制することができません。無料でサービスが提供される市場であっても競争が低下するとはどういうことなのか？このような問題は独禁法の議論では私が知る限りでは1950年代からありますが、今まとまって一気に出てきた。さらにプラット

フォームの問題は個人情報保護と関連して憲法の問題にもなっています。GAF A規制の問題は現在アメリカ、ヨーロッパだけでなく日本の憲法学者の間でも議論されているし、個人情報保護の問題というのは巨大プラットフォーム規制ではスキップできない話題ですよ。このような規制を個人情報保護法のロジックで行うのか、それとも競争法のロジックも使って行うのか考えるのは従来の規制の隙間にあるような問題を考えることであり、チャレンジングで面白いです。

担当講座の紹介をお願いします。

——「競争法の公共政策」を担当しています。競争法のロジックを基礎にして、具体的な政策課題がどのように解決されているのかを学びます。例えば企業結合を認めるかどうかというのは独禁法固有の問題ですが、競争政策的な観点にまで視野を広げると解決しやすい。

人によって関心が違うので、競争政策と独禁法関係のテキストを参考にいくつかのバラエティーに富んだ論点を出して、各々

が関心を持つ分野を報告してもらおう。前提となる部分に関しては、こちらがレクチャーするという形式で進む予定です。

経済学の知識があるとより理解しやすいのでしょうか？

—— 経済学の関心があつたらよいに越したことはないですけど、知識はそれほど重要な前提条件ではありません。というのも、すぐに使える知識というものはないからです。要するに、独禁法で使うロジックというのは、経済学を知っていたら大変わかりやすいことは間違いないですが、いくつかのテクニクというものは別に経済学の授業で習うわけではありません。

公共生へアドバイスをお願いします。

—— 公共生の多くは公務員になられたり、自ら政策決定を行ったり、そのアドバイスがないしは評価をしたりといった立場に立って人ですよ。おそらく日本が諸外国に比べて遅れているのは、政策プロセスに関する専門的知見の不足ではないかと思えます。例えば先ほどの標準化とか規制の相場感覚

の話にしても、国際的な議論の場において相手国に比べて専門的知識が足りないというのは、交渉力の欠如につながってくるでしょう。幅広い科目があるわけですから、それらに太刀打ちできるような能力を2年間で身に付けてもらえたらなと思っと思っています。公共の科目を見てもわかるように、あらゆる分野の知識を全部持つことはできません。ただ、特定の分野の知識を持てば他分野の知識を持った人と知識の交換ができますし、そういった体制というのは重要だろうと思います。

一つ秀でたところを持つことが大事ということですね。

——自分が関心を持っているテーマについて、深く掘り下げていくことは必要だと思います。というのも、特定の分野のロジックの中にも他分野と共通するロジックがたくさんあるわけですよ。例えば職場においても、自分一人で全部やっていくわけにはいかなないので他人が持っている知恵を借りますよね。自分の中だけで考えていても、出てくるものと言えばたかが知れています。

だからこそ協働する能力、仲間の意見に耳を傾けて知恵を高めていく能力というのが重要になってくるわけです。そういった時に、特定のテーマを掘り下げた経験のない人には、他分野に関するアンテナもないと思います。

仲間と議論して知恵を高めていくという点に関しては、小規模で距離が近い公共の環境は持って来いですね。

——研究者の世界でも一つの研究室に同じ分野の人間が何人かいた時に、仲良く議論できる研究室とお互いをライバル視している研究室とでは成果が全く違います。日本の場合、特定の分野に関しては研究者がほとんど一人しかいないことが多いですが、アメリカやイギリスの場合には同じ分野の人間が多数存在することがあります。その分野で第一線を走る研究者同士が、集まって議論できるという環境はやはり大きいでしょう。分野が近いとしても、全く同じことをやっているわけではないですし、公共の前身として、かつては専修コースというのがありました。その頃は法律と政

治を併せて専修コースをつくって、社会人と一般の両方から修士課程で学生をとっていました。ところが、ロースクールができた時に専修コースの法律部門がそっちに移って、政治部門を中心に公共ができたという経緯があります。専修コースの学生はやはり社会人と一般で出自は違うけどもみんな仲が良かった。その刺激があつて色んな道に進んで、それぞれ大きな成果が出せたということが多いと思います。仲良くといっても馴れ合いになつたらダメですが、お互いに切磋琢磨して頑張ってください。

